

# SOMPOグループのみなさんへ

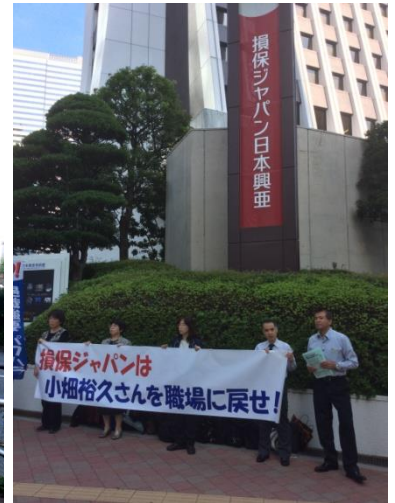
## 株主総会でリーディングカンパニーのあり方を聞きました

6月27日株主総会当日、朝8時から、新宿本社前で、本社勤務の社員、通行人、総会参加の株主のみなさんへのピラ配布を実施しました。

1, 500枚用意したピラは瞬く間になくなりました。

総会では「従業員・代理店を大切にこそ会社の発展がある」との私たちの思いを訴えました。

(裏面をご覧ください)



「『希望退職』の名のもとにおこなってきた『退職強要』は二度と行わないのか」の質問には、「退職強要はおこなっていない。『希望退職』は、従業員の人生設計を支援する制度である」として、さらなる『希望退職』募集の可能性を否定しました。

また会場では、代理店さんから「退職強要を目の前で見た。社員の方が実印を押されたのを見ていますし、退職された方から『強制されて退職しました』と言われたのを聞いています」との発言があり、会社が否定する『退職強要』の実態が株主からも告発されました。

小畑さん本人も発言し、「定年後の時給制再雇用でベテランの営業社員が970円の時給で、定年前と同じように代理店を担当している。従業員を大切にしているとは思えない」と指摘し、「従業員を大切にこそ会社は発展する。私はこの会社が本当に良い会社になってほしい。私はこの会社の役に立ちたいと思っている」と発言し、争議の一日も早い解決を訴えました。

小畑裕久さんは、日産火災で27年、損保ジャパンで11年、38年間、自動車損調・火新損調の最前線の現場で一生懸命働いてきました。

60歳の定年をひかえて、再雇用を希望しましたが拒否され、「異議申し立て」をして会社と交渉してきました。会社からは明確な理由も示されないまま時間切れとなり、小畑さんは2013年3月末退職を余儀なくされました。

この7月で提訴から3年となります。会社は裁判所からの資料提出の要請にもこたえず、不誠実な対応をくりかえしています。



ご支援をよろしく  
お願いします。

小畑さんの次回の裁判は8月24日(水)午後1時15分から原告側証人3名と、8月25日(木)午前10時から被告側証人2名と小畑さん本人の尋問が行われます。法廷は809号です。

# SOMPO-HD第6回株主総会への質問状(要旨)

貴社は、介護事業を経営の大きな柱の一つとして位置付け、「ワタミ」の介護子会社の買収ならびに「メッセージ」社の子会社化を行ないました。

この間「ワタミ」「メッセージ」社はマスコミで大きく取り上げられる事件が発生しています。

2015年12月、「ワタミ」では過労自殺裁判の和解が発表されました。26歳の正社員女性の自殺は過労が原因であったことを認め、渡辺美樹社長が謝罪し、1億3千万円の賠償金を支払い、すべての従業員の労働条件の改善を7項目にわたって約束したという内容です。

貴社にはこれから、ワタミ裁判和解の精神を遵守し、損保業界のみならず介護周辺産業の労働環境の改善を図るといった新たな社会的役割の発揮が求められることとなります。

入所者3名の殺人事件がおこったとして、マスコミを騒がせた川崎市の老人ホーム「アミーユ」はメッセージグループの一つです。この事件の背景には、介護産業の劣悪な労働条件があるとして、大きな社会問題となっています。

一方、損保ジャパン日本興亜社は、合併前から恒常的に希望退職者を募集してきました。「希望退職」と言いながら、水面下で「退職強要」が繰り返し行われてきました。面談で共通して言われたのは「この会社であなたに働いてもらうところはありません」という一言です。これほど、長く会社で働いてきた人間の誇りを踏みにじる言葉はありません。

また、38年間損害サービスの職場で働いてきた小畑裕久氏が2013年3月末、60歳定年に際し雇用継続を希望したのに対し、貴社は恣意的な考課評価によって継続雇用を拒否しました。小畑氏は3年にわたり裁判で争っています。

高齢者の雇用を確保するという法の精神を遵守し、この問題を早急に解決されることを強く求めます。

以上を受けて以下の要請を行うとともに、貴社の誠意ある回答を求めるものです。

- ①介護産業の労働環境の改善に踏み出し、損保産業の見識を示す覚悟をお持ちなのでしょうか。
- ②「希望退職」の名のもとにおこなってきた「退職強要」は二度と行わないと考えていいのでしょうか。
- ③違法な「企画業務型裁量労働制」と「事業場外労働制」を廃止する計画はあるのでしょうか。
- ④小畑裕久氏の裁判を解決させるお考えはないのでしょうか。